水土里ネット名取

50年の節目を迎えて

水土里ネット

改良区の現況
（平成30年3月31日現在）
- 組合員数 … 2,771人
- 面　　積 … 3,490ha

平成30年10月1日

広報 47 号



農村地域復興再生基盤総合整備事業（農地整備事業）岩沼西部地区　平成30年9月5日撮影

Contents

理事長あいさつ …… 1
平成30年度　第1回臨時総代会 …… 2
平成29年度　決算状況 …… 3
平成29年度　財産目録・貸借対照表 …… 4
平成29年度　事業報告 …… 5
平成29年度　施工状況 …… 6
表彰 事務局構成 職員退職 新規採用 …… 7
本区管内事業実施地区位置図 …… 8
国営施設応急対策事業（耐震対策一体型）
名取川地区　進捗状況 …… 9～10
平成29年度　通常総代会 …… 11
平成30年度　一般会計特別会計予算 …… 12
平成30年度のおもな事業 …… 13
土地改良区からのお知らせ …… 14～15

名取土地改良区
宮城県名取市植松字錦田84-1
TEL：022-382-5211 ／ FAX：022-384-3759
E-mail：midori@lid-natori.or.jp
http://www.lid-natori.or.jp

理事長あいさつ



理事長　今野　慶一

広報47号発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。組合員の皆様には、日頃、改良区事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。先の東日本大震災から7年半の歳月がたちますが、未だ借り住まいを余儀なくされ生活されている方々を思うと大変心が痛みます。今はただ1日も早く以前の生活に戻られることをお祈りいたします。

さて、近年、日本の農業経営を取り巻く環境が依然として厳しさを増す中、平成30年度の国の農林水産予算の内、農業農村整備予算は、平成29年度補正予算と合わせて5,800億円となり、平成22年度の大幅削減以前と同水準となりました。しかしながら農業生産性を高めるほ場整備や老朽化した農業施設の維持管理、更新といった農業農村整備事業は、永年の予算抑制に伴い遅れを余儀なくされている現況下にあります。折しも、今年の全国土地改良大会は、宮城の地で10月16日に開催される運びとなっております。この場を利用しながら土地改良施設の重要性を、声を大きく上げていかなければと考えております。一方、国は、生産調整の廃止、直接支払い交付金制度の廃止等、新たな米政策を進めており、また、土地改良法の改正に伴う土地改良のあり方についても検討され、いわば土地持ち非農家が増加することを踏まえ土地改良区の事業運営について、組合員資格の問題、総代選挙及び議決権行使方法、複式簿記の原則導入等、検討課題として議論されてまいりました。本区としても情報享受しながら、適正な事業運営を進める上にも、組合員皆様の理解を深めて参りたいと考えております。

ところで、7年前を振り返りますと、悪夢のような光景が、脳裏をよぎります。家屋は元より農地、農業施設などは、壊滅的な打撃、瓦礫化した農地を目の当たりに、何から手をつけたらいいのか、途方にくれた当時を思い出します。あれから復旧・復興を旗印に国、県、関係機関、多くの人々の手厚いご支援により、以前に増しての農住環境が整い、生まれ変わりつつあります。これも偏に、関係各位の皆様方のお陰と心から感謝とお礼申し上げます。

そのような中、当改良区の現在の事業状況でありますが､平成28年度から国営名取川土地改良事業(名取川頭首工改修工事）が着工し、本年度から本格工事に着手され平成33年度完成に向け工事が進められているところであります。また、先の震災で損壊した蒲崎排水機場は、本年度から県営事業での着工となりました。そして、平成32年度完了を目指す県営ほ場整備事業の岩沼北部地区、西部地区は、今年度で面工事が完了し、来年度より全面積が作付け出来るようになります。加えて、名取地区、岩沼地区のほ場整備事業は、補完工事が進められ、着々と完了に向け事業が進捗しております。現在進められているほ場整備事業が完了となりますと、管内9割方のほ場が、明日の農業を担う近代的な施設ほ場へと生まれ変わります。また、残されたほ場、施設についても引き続き補助事業等を活用いたしまして、しっかりと対応をしてまいりますことをお約束いたします。次に、農村地域復興再生基盤総合整備事業により行われております高舘の下堀と矢野目堀の改修工事ですが、順調に進んでおり平成32年度の完成を目指しております。また、水管理システムの事業ですが､システムの導入により管内農業施設〔75ヶ所〕が遠隔操作や監視が可能となり管理等の軽減が図られるようになります。また、太陽光発電事業ですが、震災以前との比較で、掛かりまし経費に充当することが認められ、昨年度分、電力使用料金等で約3,000万円からの負担軽減が図られた所であります。加えて、これからは、増大した施設の保守点検に万全を尽くすとともに、施設の長寿命化を図って参る所存であります。また、管内施設の老朽化に伴う更新、改修の必要性等諸問題が山積している中、農業の持続的発展を目指すためには、息途絶えることなく土地改良事業の推進を図って行かなければならないと考えております。そのためにも関係する土地改良区との連携を密に、協力し合いながら国会議員、関係機関に対して事業予算確保等の要望活動を展開してまいりますのでご理解のほど宜しくお願い致します。

ところで、この度、名取土地改良区はお蔭様で、合併発足から50周年の節目を迎えることになりました。沿革を省みれば、昭和28年、関係市町村からなる名取耕土排水改良期成同盟会が結成され、耕土の5割近くが海抜0メートル地帯であったことから、昔から排水等には大変苦労しており、当時の諸先輩方は、地域農業の近代化を図るべく国営名取川農業水利事業の早期実現に向け運動を展開し、これらを契機といたしまして、幾多の変遷を経て昭和44年3月25日宮区第305号として名取土地改良区が誕生いたしました。そして、様々な苦労や困難な道のりを乗り越えて、今日の本区の発展がここにあると存じております。これまで携わってこられた方々の英知と努力は何時の世にあっても継承されますように、これからも心新たに、先人の偉業を尊び地域の安全、組合員の負託に応えるよう事業運営に役職員一丸となって努力して参る所存であります。

結びに、今年は、各地で大雨、台風、大地震等により多くの被害が出ている中、当改良区管内においては、大きな災害もなく、名取耕土を潤す釜房ダム、七ヶ宿ダムの水量は豊富に推移してまいりました。今冬の少ない降雪量により、夏場の水不足が懸念されましたが、春の三作業から穏やかな天候に恵まれ農作業も順調に進み今年の出来秋を迎えようとしております。この広報が、皆様のお手元に届くころには、豊作で皆様の満面の笑顔と、ご家内皆様方のご健勝をお祈り申し上げ挨拶と致します。

平成30年度　第1回臨時総代会

平成29年度決算を承認

平成 30 年度第 1 回臨時総代会は、7 月 31 日午後 1 時 30 分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代 46 名（現在総数 58 名）が出席し、岩沼市玉浦地区の木皿　清総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件 16 件及び議決案件 18 件で全議案が原案どおり可決承認されました。

1．平成 29 年度事業報告書並びに財産目録の承認について
2．平成 29 年度一般会計収入支出決算について
3．平成 29 年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出決算について
4．平成 29 年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出決算について
5．平成 29 年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
6．平成 29 年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
7．平成 29 年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出決算について
8．平成 29 年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出決算について
9．平成 29 年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出決算について
10．平成 29 年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
11．平成 29 年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
12．平成 29 年度特別会計（太陽光発電所）収入支出決算について
13．平成 29 年度特別会計（補償費）収入支出決算について
14．平成 29 年度特別会計（決済金）収入支出決算について
15．平成 29 年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出決算について
16．平成 29 年度特別会計（財政調整積立金）収入支出決算について
17．平成 30 年度一般会計収入支出補正予算について
18．平成 30 年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出補正予算について
19．平成 30 年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
20．平成 30 年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
21．平成 30 年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
22．平成 30 年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
23．平成 30 年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
24．平成 30 年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
25．平成 30 年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
26．平成 30 年度特別会計（決済金）収入支出補正予算について
27．平成 30 年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出補正予算について
28．平成 30 年度特別会計（財政調整積立金）収入支出補正予算について
29．定款の一部改正について
30．名取土地改良区処務規程の一部改正について
31．名取土地改良区会計細則の一部改正について
32．名取土地改良区工事執行規程の一部改正について
33．名取土地改良区総代、委員報酬並びに費用弁償等支給規程の一部改正について
34．名取土地改良区役員報酬並びに費用弁償等支給規程の一部改正について



挨拶する今野理事長

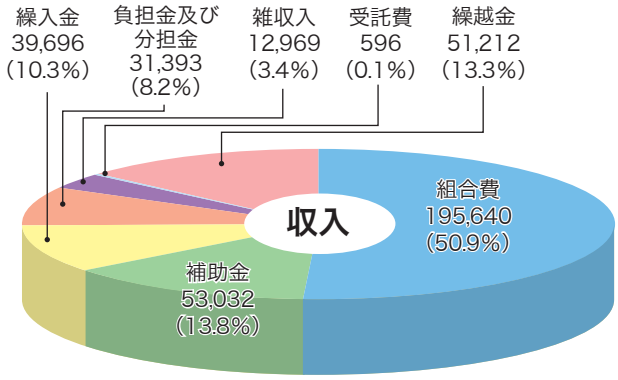


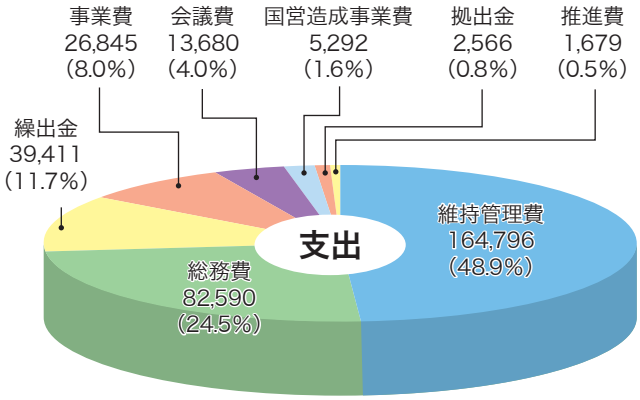
議長 木皿 清総代（玉浦地区）

平成29年度　決算状況

【一般会計】

■ 収入決算額	384,538,475 円	
■ 支出決算額	336,859,161 円	
■ 収支差引額	47,679,314 円	翌年度へ繰越





(単位：千円)

【特別会計】

区　　分	収　　入	支　　出	差引残（繰越）
政策公庫資金償還関係	17,538,782	14,657,975	2,880,807
県営玉浦中部ほ場整備事業	39,594,401	39,594,401	0
県営名取ほ場整備事業	58,620,975	36,489,158	22,131,817
県営岩沼ほ場整備事業	63,226,378	25,456,126	37,770,252
県営岩沼北部ほ場整備事業	98,613,271	95,912,396	2,700,875
県営岩沼西部ほ場整備事業	179,831,514	175,891,090	3,940,424
堀内・志村地区暗渠排水事業	16,393,099	16,393,099	0
名取川頭首工管理	29,939,173	26,031,648	3,907,525
玉浦揚水機場管理	4,242,599	3,080,755	1,161,844
太陽光発電所	109,474,324	101,971,551	7,502,773
補償費	1,845,865	0	1,845,865
決済金	608,587,633	230,461	608,357,172
職員退職手当積立金	143,760,316	26,984,772	116,775,544
財政調整積立金	194,983,291	0	194,983,291

財産目録

平成 30 年 3 月 31 日調整
（単位：円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
流動資産	**383,462,752**	**流動負債**	**163,299,652**
現金及び預金	218,445,313	未払金	162,418,727
未収賦課金	687,462	預り金	880,925
短期未収金	164,329,977	**固定負債**	**1,512,677,442**
固定資産	**1,118,190,620**	公庫資金等借入金	579,155,265
有形固定資産	49,509,228	県営ほ場整備事業（塩手）	132,721
無形固定資産	146,821	県営ほ場整備事業（小川）	13,384,544
その他の固定資産	1,068,534,571	県営ほ場整備事業（岩沼北部）	175,050,000
		県営ほ場整備事業（岩沼西部）	390,588,000
		引当金等	933,522,177
資　産　合　計	**1,501,653,372**	**負　債　合　計**	**1,675,977,094**
		正味財産合計	**△ 174,323,722**

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日現在

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産	383,462,752	351,508,238	31,954,514
（1）現金及び預金	218,445,313	221,154,563	△ 2,709,250
（2）未収賦課金等	687,462	1,229,322	△ 541,860
（3）短期未収金	164,329,977	129,124,353	35,205,624
2 固定資産	1,118,190,620	1,021,178,093	97,012,527
（1）有形固定資産	49,509,228	49,174,540	334,688
山林、宅地及びその従物	26,885,000	24,887,500	1,997,500
建物及び附属設備	14,793,484	15,772,159	△ 978,675
車両運搬具	1,043,929	911,882	132,047
工具、器具等	6,786,815	7,602,999	△ 816,184
（2）無形固定資産	146,821	228,841	△ 82,020
ソフトウェア	146,821	228,841	△ 82,020
（3）その他固定資産	1,068,534,571	971,774,712	96,759,859
基本財産	328,072,242	303,951,547	24,120,695
山林、宅地及びその従物	59,332,260	59,332,260	0
基本財産有価証券	162,927,300	132,777,000	30,150,300
建物及び附属設備	105,812,682	111,842,287	△ 6,029,605
特定資産	101,922,865	99,788,759	2,134,106
積立金	97,845,865	97,844,759	1,106
適正化事業拠出金	4,077,000	1,944,000	2,133,000
その他資産	638,539,464	568,034,406	70,505,058
長期未収賦課金等	1,478,764	1,531,406	△ 52,642
長期有価証券	636,618,700	566,063,000	70,555,700
出資金	442,000	440,000	2,000
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	1,501,653,372	1,372,686,331	128,967,041
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債	163,299,652	112,162,858	51,136,794
（1）未払金	162,418,727	111,707,654	50,711,073
（2）預り金	880,925	455,204	425,721
2 固定負債	1,512,677,442	1,242,432,185	270,245,257
（1）公庫資金等長期借入金	579,155,265	327,168,658	251,986,607
（2）その他の長期借入金	0	4,000,000	△ 4,000,000
（3）引当金	933,230,577	910,680,327	22,550,250
（4）適正化事業拠出金未払金	291,600	583,200	△ 291,600
負債合計	1,675,977,094	1,354,595,043	321,382,051
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	△ 174,323,722	18,091,288	△ 192,415,010
正味財産合計	△ 174,323,722	18,091,288	△ 192,415,010
負債及び正味財産合計	1,501,653,372	1,372,686,331	128,967,041

平成29年度　事業報告

1．施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。
また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の３回、受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2．維持管理工事の施行状況

① 水路維持費
- ○ 水路装工、勾配修正など …… 25 件
- ○ 水路修繕工事、法面復旧工事など …… 30 件

② 機場等施設修理費
- ○ ポンプ、エンジン、除塵機等の修理など …… 31 件

3．団体営事業

事業名	地区名	工種及び事業量		事業費（千円）
豊かなふる里保全整備事業	田高	排水フリューム布設工	98.17 m	15,336
水路浚渫事業	中田	水路浚渫工	100.00 m	1,080
安全施設整備事業	押分	ネットフェンス設置	128.06 m	2,264
土地改良機能診断事業	手倉田	除塵機１基の整備補修	一式	8,165

4．国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

地区名	関係市町村	事業量	事業費（千円）
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	国県営造成施設維持管理一式	25,000

5．農地耕作条件事業

地区名	関係市町村	事業量		事業費（千円）
堀内志村	名取市	暗渠排水工	12.3ha	16,393

6．県営ほ場整備事業進捗状況

地区名	全体事業費	全体事業量	着工年度	平成28年度まで	平成29年度	平成29年度まで		平成30年度		平成31年度以降
						小計	進捗率	事業費	事業量	
	千円	ha		千円	千円	千円	%	千円		千円
名取（農地復興）	13,213,110	647.0	H24	11,753,412	750,000	12,503,412	94.6	642,000	区画整理 付帯工一式 暗渠排水工 A=65.0ha	67,698
岩沼（農地復興）	11,904,000	689.3	H24	9,268,480	1,323,000	10,591,480	89.0	420,000	整地 付帯工一式 蒲崎排水機場 建屋工事一式	892,520
岩沼北部（農地整備）	2,117,000	97.9	H27	690,342	710,000	1,400,342	66.1	710,000	区画整理工 A=31.4ha 暗渠排水工 A=36.7ha	6,658
岩沼西部（農地整備）	4,384,000	188.1	H27	1,805,346	1,320,000	3,125,346	71.3	1,010,000	区画整理工 A=54.3ha 暗渠排水工 A=66.4ha	248,654

水路や川にごみを不法投棄することは犯罪です！

水路内や施設周辺へのごみの不法投棄が後を絶ちません。ごみを水路や川に捨ててはいけません。
ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されており、不法投棄した場合は、「5 年以下の懲役、若しくは 1,000 万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられることがあります。不法投棄は絶対にやめましょう。
ごみを回収するには大変な時間と労力が必要で、ごみが放置されていると、通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害を招く原因にもつながります。
また、草刈作業を行う方は、なるべく刈り草を水路へ流さないよう、ご協力をお願いします。
ごみの**不法投棄を発見したら、管理課（☎ 022-382-5211）までご連絡**お願います。





平成29年度　施工状況

維持管理11工事 押分志引HF400×400 布設工


着工前


施工後

豊かなふる里保全整備事業（田高地区） 排水フリューム布設工


着工前


施工後

国営造成施設管理体制整備促進事業工事（名取川地区） ネットフェンス更新


着工前


施工後

土地改良施設機能診断事業（手倉田地区） 除塵機整備補修①


着工前


施工後

土地改良施設機能診断事業（手倉田地区） 除塵機整備補修②


着工前


施工後

全国土地改良功労者表彰

去る３月 26 日（月）東京都千代田区「シェーンバッハ・サボー」において、第 59 回全国土地改良功労者等表彰並びに農業農村整備優良地区コンクール表彰、21 世紀土地改良区創造運動表彰の各表彰式が開催され、本土地改良区松浦栄喜事務局長が二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長より表彰されました。

松浦さんは、本区の安定した農業経営、合理化に資するため国営かんがい排水事業を始めとする農業農村整備事業を精力的に推進し、中心的な役割を担い発展に大きく貢献され、特に東日本大震災以後は、改良区の先頭に立ち、今までの経験と指導力を活かし迅速な復旧復興に大きく貢献されたことが高く評価されたものであります。





事務局構成

【総務課】

課　長	齋藤　　広
課長補佐兼総務係長	伊藤　秀利
主　幹（支援担当）	松浦　栄喜
主　幹（支援担当）	浅田　　勉
主　査	髙橋　豊和
主　事	三浦ますみ
主　事	渡邉　将貴
臨時職員	昆野　仁美

【管理課】

課長	佐々田寿房
課長補佐	仙石　　覚
係長	長田　直樹
主事	加藤　晃朗
技能技師	宍戸　孝一
臨時職員	大友とし子

【事業課】

課長	佐藤　勝男	臨時職員	布田　道子
課長補佐兼工事係長	佐藤　慶一	臨時職員	山家さつき
課長補佐兼ほ場整備係長	奥原　　隆	臨時職員	星　　妙子
主幹	佐藤　　傑	臨時職員	星野　美樹
主査	浅沼　清司		
技術主査	伊深　忠信		

退職職員と新規採用職員の紹介

【退職職員】

前　事務局長	松浦　栄喜
前　事業課参事	浅田　　勉
前　事業課臨時職員	渡邊　孝彦

平成 30 年３月 31 日をもって松浦さん、浅田さん、渡邊さんが定年退職されました。松浦さんについては、本土地改良区職員として、42 年間、浅田さんについては、登米吉田土地改良区並びに本土地改良区職員として、約 43 年間の在職期間中、土地改良事業推進に精力的に取り組まれ、土地改良区の健全な運営に多大なるご尽力をいただきました。渡邊さんは、平成 25 年より震災復興関連業務にご尽力いただきました。

心から感謝申し上げます。長い間、本当にお疲れ様でした。

現在松浦さんと浅田さんは、継続雇用により総務課主幹として引き続き勤務しております。

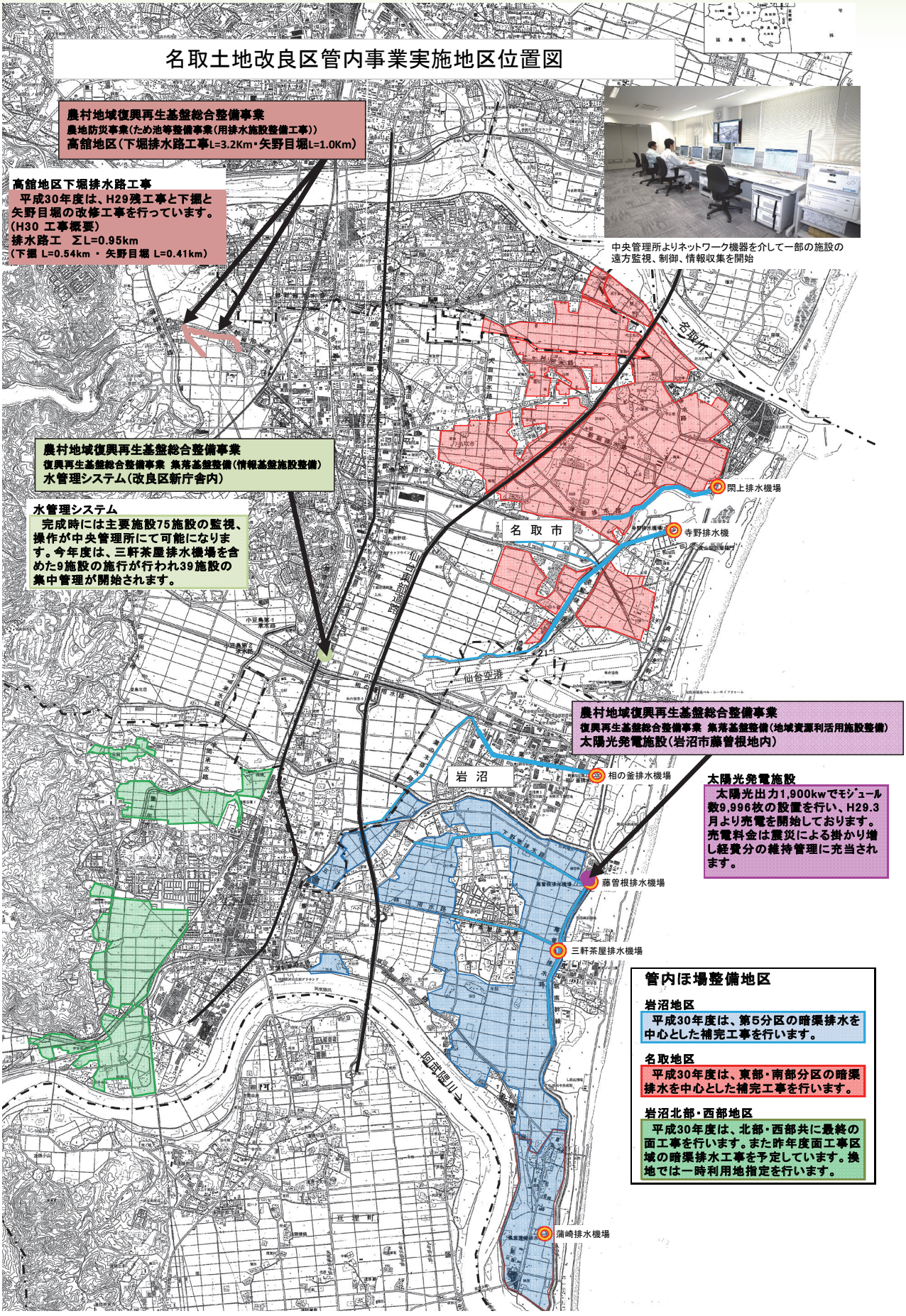
【新規採用】



平成30年７月１日付けで、職員１名を採用いたしました。今後の活躍を期待しております。

渡邊　将貴（22 歳）

名取土地改良区管内事業実施地区位置図



国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)名取川地区



1．名取川頭首工整備の進捗状況

(1) 平成 28 年度までの実施内容

測量設計

耐震性能照査、実施設計、用地測量等

(2) 平成 29 年度の実施内容

名取川頭首工予備ゲート格納庫他改修工事（H 28 繰越）

名取川頭首工右岸取水工ゲートその他改修工事

○予備ゲート格納庫及び管理棟の改修

予備ゲート格納庫
（外壁交換、屋根塗装、門扉交換等）



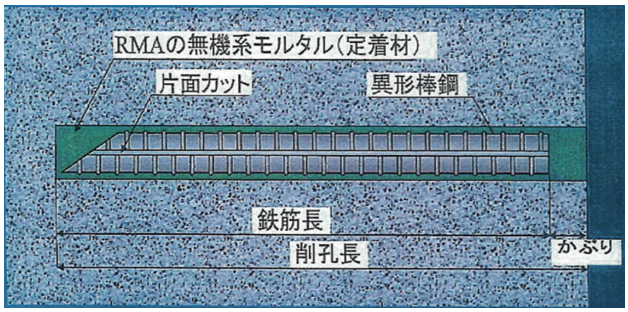
管理棟
（壁補修塗替、操作室床カーペット等）



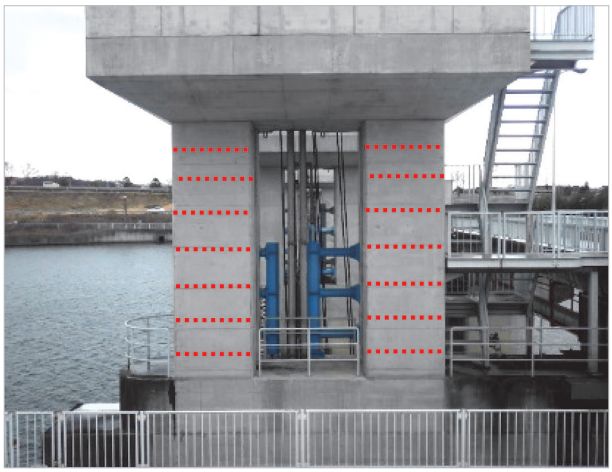
○頭首工堰柱耐震対策

名取川頭首工の一部は耐震強度が不足するため、『せん断補強鉄筋挿入工法』により耐震補強工事を実施しました。

工法の概要



堰柱側面（赤線イメージで鉄筋を挿入）



○取水ゲート・非常用ゲート補修

取水ゲート
（扉体補修塗装、開閉機、操作盤更新）



非常用ゲート
（扉体補修塗装、開閉機、操作盤更新）



2. 今後の予定

工事
名取川頭首工ゲート設備改修工事（H30 ～ H33）実施中
名取川頭首工補修工事（H30 ～ H33）発注準備中

お　問　い　合　わ　せ	
東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所 **名　取　支　所** 〒９８１－１２２６ 名取市植松字錦田８４－１（名取土地改良区２階）	**電話　０２２－３８１－６７３３** **FAX　０２２－３８１－６７３４**

平成29年度　通常総代会

平成30年度予算原案通り可決

平成 29 年度通常総代会は、3 月 22 日午後 1 時 30 分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代 47 名（現在総数 58 名）が出席し、来賓として宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部技術副参事の林　貴峰様、技術次長の小野寺　良光様をはじめ、岩沼市市民経済部長の菅井　秀一様、名取市生活経済部農林水産課長補佐の仙石　昭光様の関係機関職員のご臨席のもと、岩沼市岩沼地区の佐藤　喜一総代が議長に選出され審議が進められました。

初めに、名取、岩沼両市を代表し菅井部長より祝辞をいただき、続いて宮城県より、祝辞並びに現在行われている県営事業の進捗状況等について説明後、上程された案件 28 議案を、全議案原案通り可決されました。

1．平成 29 年度一般会計収入支出補正予算について
2．平成 29 年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
3．平成 29 年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
4．平成 29 年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
5．平成 29 年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出補正予算について
6．平成 29 年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
7．平成 30 年度事業計画について
8．新規土地改良事業の施行について
9．平成 30 年度組合費の賦課及び徴収方法等について
10．政策公庫資金の借入について
11．平成 30 年度一般会計収入支出予算について
12．平成 30 年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出予算について
13．平成 30 年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
14．平成 30 年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
15．平成 30 年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出予算について
16．平成 30 年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出予算について
17．平成 30 年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
18．平成 30 年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
19．平成 30 年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
20．平成 30 年度特別会計（補償費）収入支出予算について
21．決済金を定めるについて
22．平成 30 年度特別会計（決済金）収入支出予算について
23．平成 30 年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出予算について
24．平成 30 年度特別会計（財政調整積立金）収入支出予算について
25．一時借入金の借入について
26．歳計現金の預入れ金融機関について
27．複数年契約の承認について
28．未収賦課金の欠損処分について



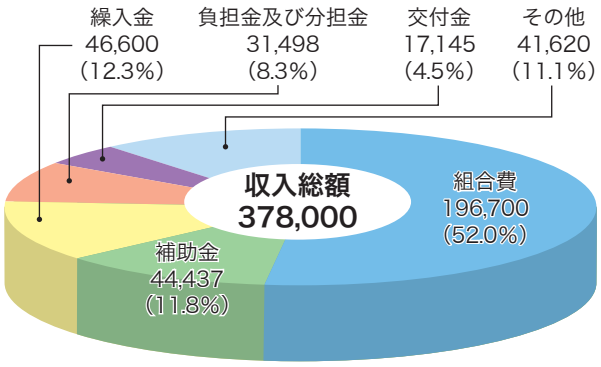
菊地岩沼市長の祝辞（代理：岩沼市市民経済部長 菅井　秀一様）

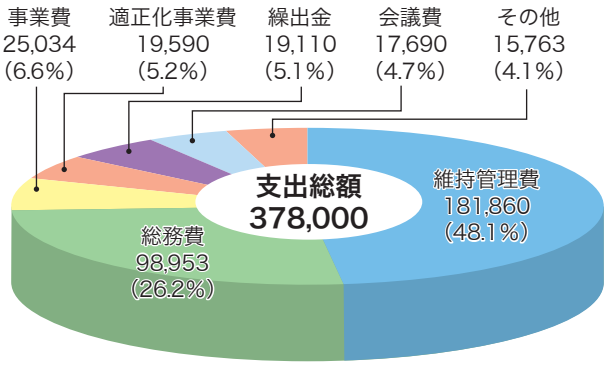


通常総代会の様子

平成30年度予算【一般会計】

維持管理費に 1 億 8,186 万円





その他【収　入】

◆ 雑　収　入	4,000	(1.1%)
◆ 受　託　費	600	(0.2%)
◆ 区債及び借入金	10	(0.0%)
◆ 財 産 収 入	10	(0.0%)
◆ 繰　越　金	37,000	(9.8%)
計	**41,620**	

その他【支　出】

◆ 拠　出　金	3.754	(1.0%)
◆ 国営造成事業費	2,160	(0.6%)
◆ 推　進　費	2,000	(0.5%)
◆ 区債及び借入金	120	(0.0%)
◆ 選　挙　費	10	(0.0%)
◆ 負担金及び分担金	10	(0.0%)
◆ 予　備　費	7,709	(2.0%)
計	**15,763**	

（単位：千円）

平成30年度予算【特別会計】

（単位：千円）

収　入

科目＼会計名	政策公庫資金償還	ほ場整備事業 県営名取	ほ場整備事業 県営岩沼	ほ場整備事業 県営岩沼北部	ほ場整備事業 県営岩沼西部	名取川頭首工管理	玉浦揚水機場管理	太陽光発電所	補償費	決済金	職員退職手当積立金	財政調整積立金
組合費	3,870			2,570	4,992							
雑収入	80	5	12	296	871	1		30	1	3,000	310	1,350
負担金						10,939	3,820					
借入金				88,750	126,250							
受託費		47,875	43,418	4,000	5,500							
清算金												
補助金												
決済金										4,600		
繰入金						14,861		10			5,000	10
売電								108,000				
繰越金	2,600	21,500	37,000	1,894	1,997	2,269	1,162	1,000	1,846	600,000	116,330	194,000
合計	6,550	69,380	80,430	97,510	139,610	28,070	4,982	109,040	1,847	607,600	121,640	195,360

支　出

科目＼会計名	政策公庫資金償還	ほ場整備事業 県営名取	ほ場整備事業 県営岩沼	ほ場整備事業 県営岩沼北部	ほ場整備事業 県営岩沼西部	名取川頭首工管理	玉浦揚水機場管理	太陽光発電所	補償費	決済金	職員退職手当積立金	財政調整積立金
事務費	290			3,802	5,554							
借入金	1,365			415	1,170					11		
事業費												
維持管理費						27,870	2,970	11,040				
負担金												
分担金				88,750	126,250							
換地費		65,880	68,310	4,000	5,500							
積立金												
繰出金	2,050	3,500	2,500	170	250		850	98,000		5,000		195,360
補償費									482			
還付金										10		
支給金											100	
清算金			9,620									
予備費	2,845			373	886	200	1,162		1,365	602,579	121,540	
合計	6,550	69,380	80,430	97,510	139,610	28,070	4,982	109,040	1,847	607,600	121,640	195,360

平成30年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

地区名	事業量	事業費（千円）	摘要
高柳	排水路工 160.0 m	13,450	

水路浚渫事業

地区名	事業量	事業費（千円）	摘要
袋原	水路浚渫 70 m	1,080	米川堀

国営造成施設管理体制整備促進事業

地区名	事業量	事業費（千円）	摘要
名取川	国県営造成施設維持管理一式	21,700	管理体制整備型

維持管理適正化事業

地区名	事業量	事業費（千円）	摘要
小川第１揚水機場	ポンプ・モーター各２台の整備補修	5,550	38 期生
小川第３揚水機場	ポンプ・モーター各２台の整備補修	5,550	38 期生
愛島第１揚水機場	仕切弁・真空ポンプ各２台の更新及び配管整備	8,490	41 期生

土地改良機能診断事業

地区名	事業量	事業費（千円）	摘要
柳生	除塵機の機能診断及び整備	8,240	関場分水

安全施設整備事業

地区名	事業量	事業費（千円）	摘要
林江	フェンス工一式	2,264	林江用水路

名取土地改良区　平成 30 年度決済金 10a 当り算定額

□**維持管理費決済金**　９３，２２０円／１０ａ

□**借入償還金決済金**

- 県営ほ場整備事業「小川地区」　７，６２０円／１０ａ
- 県営ほ場整備事業「岩沼北部地区」　３０２，８３０円／１０ａ
- 県営ほ場整備事業「岩沼西部地区」　２８４，６６０円／１０ａ

賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。
まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

◆ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。
※　七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課総務係まで連絡願います。

◆ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

◆ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

◆ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

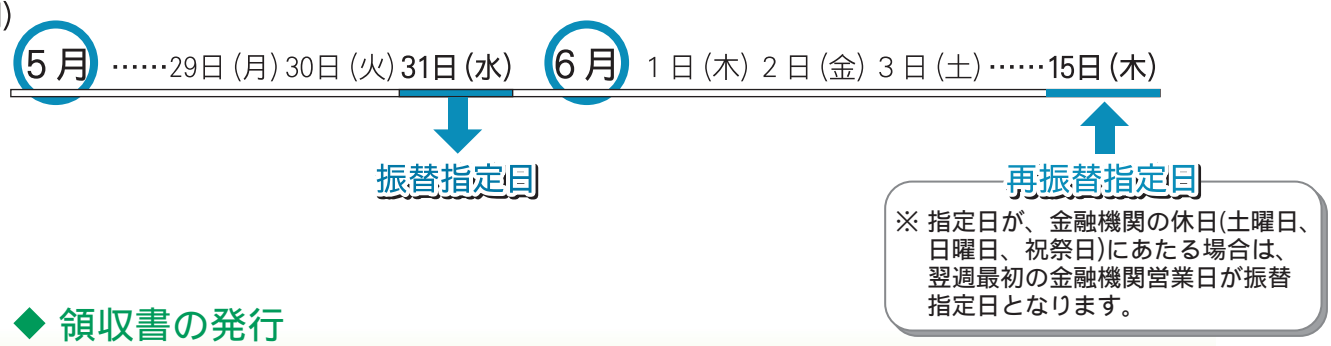
◆ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いします。

◆ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に一度だけ再振替いたします。

（例）



◆ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

◆ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。


岩沼市収穫祭での広報活動状況


名取市秋祭りでの広報活動状況


宮城地区（仙台市）まつりでの広報活動状況


西松建設さんと地域住民との環境美化運動（水路清掃）

手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
（届出用紙は、土地改良区に準備してあります）

Q 組合員の資格に移動があった場合

A
- 農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合

A
- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

Q 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

A
- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合

A
- 工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合

A
- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ **滞納金は新しい組合員が負担**

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。